## 点検結果表(規制の事前評価)

	政策の名称	防火対象物の用途区分の見直し			府省名	総務省		
根拠となる法令		□法律	■政令	□府省令	□告示	口その	こその他	
		消防法施行令						
規制の区分		■新設等       緩和					1	
点検項目		評価の実施状況					課題	
規制の分析	制の目的、内容 及び必要性	■説明あり	説明あり    □説明なし					
	遵守費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	□分析なし		
	行政費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	□分析なし	1	
	その他の 社会的費用	□金銭価値化	□定量化	■定性的記述	□負担なし	□分析なし		
	便益の分析	□金銭価値化	□定量化	■定性的	的記述	□分析なし		
	費用と便益の 関係の分析	□費用便益分析	□費用効果分析	□費用分析 Ⅰ	■定性的な分析	□分析なし		
代替案	代替案の設定	□設定あり	■想定される代替案なし□設定			□設定なし		
	代替案との 比較	□費用・便益では	]費用・便益で比較 □費用で比較 □便益で比較 ■比					
	レビューを行う 時期又は条件	■設定あり	□設定なし					
	が、費用として 金銭価値化をし、 かる補助金の執 また、行政費	いて、「制度の円滑 発生又は増減する。 、説明することがら 行額」が増加する。 用を負担する主体 務省から別紙のと	ことが見込まれる 必要である。具体に ことが想定される。 の別(国、地方公	具体的な要素を 内には、「新たに 。 共団体又は関係	可能な限り列挙し スプリンクラー設	た上で、可能な 備を設置する際	、限り ミにか	

## 【点検結果表の別紙】

## ≪総務省の補足説明≫

- 行政費用
  - 新たにスプリンクラー設備を設置する際にかかる補助金の執行額」が増加することも考えられるが、 今回の改正によって、実態と乖離した状況が是正され、火災発生時の被害の軽減が図られる便益の方が 大きいと考えられる。

また、平均的な補助金の給付額等の算定は困難である。

・ 事業者等に対する制度改正の周知・徹底については、主に関係省庁を通じて関係団体に行っていただくこと、地方公共団体に周知を行っていただくこと等を想定している。